

1 計画の評価・検証

浜田市協働のまちづくり推進条例の基本理念の実現を目指し、実践するため、市が行う必要な取組に対する実施状況の評価・検証を行います。

2 計画の期間及び進捗状況の評価・検証等のスケジュール

本計画の計画期間は、令和 4(2022)年度から令和 7(2025)年度までの 4 年間とし、毎年度、評価検証を行います。

令和 7(2025)年度に令和 6(2024)年度の実績を調査し、評価検証を行います。

なお、浜田市総合振興計画の計画期間の延長に伴い、本計画の計画期間を 1 年延長する予定であり、詳細については裏面「6 計画期間の延長」のとおりです。

3 取組指標等の設定

基本方針に掲げる各取組に「取組指標」及び「目標値」を設定し、毎年度の計画の進捗を的確に把握します。

4 進捗評価の基準

評価は、「A」「B」「C」の 3 段階評価とし、各目標値に対する評価基準は以下のとおりとします。

【評価基準】

「A」(順調) : 100%以上 「B」(一定の進捗がある) : 99%~50%

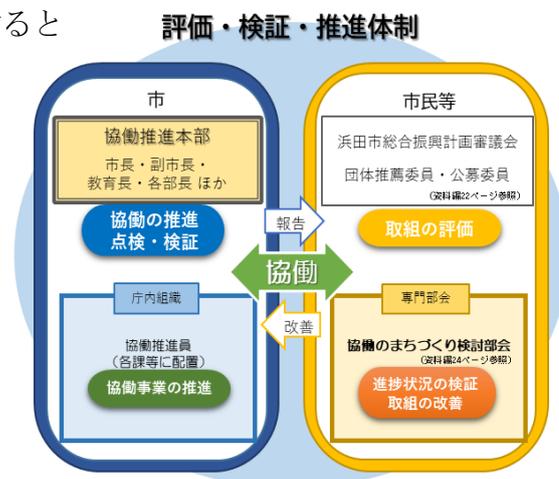
「C」(遅れている) : 49%以下

5 評価検証体制

「協働推進本部」において、進捗状況を確認するとともに自己点検及び検証を行います。

また、学識経験者、関係団体代表者及び公募市民で構成する「総合振興計画審議会」の専門部会である「協働のまちづくり検討部会」に進捗状況を報告し、意見や評価等を得ながら協働推進員と連携して取組を進めます。

併せて、議会にも報告し、意見交換を行うことにより、一層の推進を図ります。



〔協働推進体制のイメージ図〕

6 計画期間の延長

浜田市総合振興計画の計画期間の延長に伴い、総合振興計画の下位計画にあたる現行の本計画期間を1年延長し、次期計画の始期を令和9年度とする予定としております。

延長に伴う変更点は以下のとおりです。

- (1) 計画の最終年度を「令和7年度」から「令和8年度」へ変更する。
- (2) 最終年度を令和8年度とすることに伴い、令和8年度の目標数値を追加する。
- (3) 市民意識調査については、令和8(2026)年度に実施する。